

令和4年度

福岡市立城南中学校同窓会

第18回定期総会



日 時：令和4年8月21日（日）14時
場 所：福岡東映ホテル 別館2階
(福岡市中央区高砂1-1-23)

式次第

1. 開会の辞

2. 校歌斉唱

3. 会長（代行）挨拶

4. 議長選出

5. 議 事

第一号議案 令和元年度～令和3年度

活動報告及び会計報告・監査報告の件

第二号議案 役員変更・承認の件

退任役員・新役員紹介

6. その他

① 会則について

② 活動の方針

③ 各学年の同窓会活動に対する補助金について

7. 閉会の辞



JONAN Junior High School
Alumni Association
Fukuoka Japan

城南中学校歌

脇 太一 作詞
安永武一郎 作曲

一、青雲晴れてむらさきに

匂う背振の山はるか

希望明るく仰ぎつつ

真理をひらく自主の窓

見よ見よ向学の意氣は鳴る

われらぞ城南中学校

二、水澄みめぐる七隈に

風はさわやか野はみどり

若きいのちをきたえつつ

誠は珠と輝やきて

見よ見よ礼節の眉清き

われらぞ城南中学校

三、豊かに英知育みて

かおる文化の花新た

高き理想をかざしつつ

祖国のあすに羽ばたきて

見よ見よ栄光の虹を呼ぶ

われらぞ城南中学校



活動報告

| 【令和元年度】 | | 2019年4月～2020年3月 | | | |
|--------------|--------|-----------------|--------|------------------------|-----|
| 第1回幹事会 | 5月18日 | 土 | 12:00～ | 福岡東映ホテル 本館3F | 16名 |
| 第1回役員会 | 7月6日 | 土 | 12:00～ | レシャロット | 7名 |
| 第17回定期総会・懇親会 | 8月17日 | 土 | 13:00～ | 福岡東映ホテル 別館2F | 74名 |
| 第2回役員会 | 9月6日 | 土 | 19:00～ | ひょうろく玉 | 8名 |
| 記念誌打ち合わせ | 12月18日 | 水 | 15:00～ | 城南中学校 相談室 | 3名 |
| 同窓会入会式 | 3月11日 | 水 | | 中止 (新型コロナウィルス感染拡大防止の為) | |
| 卒業式 | 3月12日 | 木 | 10:00～ | 城南中学校体育館(関係者のみ) | |
| 記念誌打ち合わせ | 3月24日 | 火 | 16:00～ | 城南中学校 校長室 | 3名 |
| 記念誌打ち合わせ | 3月26日 | 木 | 15:30～ | ふくやさんにて | 4名 |

| 【令和2年度】 | | 2020年4月～2021年3月 | | | |
|-------------|-------|-----------------|--------|------------------------|----|
| 第1回幹事会 | 5月 日 | | | 中止 (新型コロナウィルス感染拡大防止の為) | |
| 記念誌打ち合わせ | 6月19日 | 土 | 10:30～ | 城南中学校 校長室 | 3名 |
| 第1回役員会 | 6月27日 | 土 | 12:30～ | 東映ホテル 1Fレストラン | 5名 |
| 記念誌打ち合わせ | 7月13日 | 月 | | ふくやさんにて | 2名 |
| 記念誌打ち合わせ | 7月29日 | 水 | | 城南中学校 校長室 PTA会長ご挨拶 | 1名 |
| 第2回役員会 | 8月1日 | 土 | 12:30～ | 東映ホテル 1Fレストラン | 6名 |
| 60周年記念事業講演会 | 9月19日 | 土 | 9:30～ | 中止 (新型コロナウィルス感染拡大防止の為) | |
| 記念誌配布 | 3月1日 | 月 | | 城南中学校へ記念誌送付 | |
| 同窓会入会式 | 3月11日 | 木 | 10:50～ | 城南中学校体育館(学校側で行う) | |
| 卒業式 | 3月12日 | 金 | 10:00～ | 城南中学校体育館(関係者のみ出席) | |

| 【令和3年度】 | | 2021年4月～2022年3月 | | | |
|---------|--------|-----------------|--------|------------------------|----|
| 第1回幹事会 | 5月 日 | | | 中止 (新型コロナウィルス感染拡大防止の為) | |
| 第1回役員会 | 7月17日 | 土 | 12:00～ | 東映ホテル 1Fレストラン | 4名 |
| 第2回役員会 | 11月20日 | 土 | 11:30～ | 東映ホテル 1Fレストラン | 8名 |
| 同窓会入会式 | 3月19日 | 水 | 10:50～ | 城南中学校体育館(学校側で行う) | |
| 卒業式 | 3月10日 | 木 | 10:00～ | 城南中学校体育館(関係者のみ出席) | |
| 第2回幹事会 | 3月 日 | | | 中止 (新型コロナウィルス感染拡大防止の為) | |

会計内容は一般公開しておりません。

ご覧になりたい会員は、事務局にお問い合わせ下さい。

会計内容は一般公開しておりません。

ご覧になりたい会員は、事務局にお問い合わせ下さい。

会計内容は一般公開しておりません。

ご覧になりたい会員は、事務局にお問い合わせ下さい。

新役員紹介・承認

旧役員(令和3年度)

| 役 職 | 卒業期 | 氏 名 |
|---------------------|-----|--------|
| 名誉会長 | 校長 | 中原 泰造 |
| 会長 | 17 | 川井 正彦 |
| 副会長 | 8 | 石内 絵衣子 |
| 副会長 | 14 | 日高 政治 |
| 総務局長 | 17 | 倉光 祐和 |
| 総幹事長 兼 書記 | 28 | 政 真由美 |
| 総務局次長 兼 総幹事次長 | 17 | 松永 麻里 |
| 会計 | 28 | 尾崎 圭介 |
| 会計監査 | 17 | 森田 美詠子 |
| 総務局員 | 20 | 長田 史子 |
| 総務局員 | 48 | 柴田 裕輔 |
| 総務局員 | 49 | 山本 康平 |
| 総務局員 | 49 | 前田 実里 |
| 総務局員 | 52 | 柿本 尚紀 |
| 総務局員 | 52 | 新田 百華 |
| 総務局員 | 55 | 手島 純也 |
| 総務局員 | 55 | 繁田 佳奈 |
| 総務局員 | 58 | 樋口 雄大 |
| 総務局員 | 58 | 浅野 由布菜 |
| 最高顧問 | 1 | 横山 忠太郎 |
| 顧問 | 1 | 伊藤 弘 |

新役員(案)

| 役 職 | 卒業期 | 氏 名 |
|---------------------|-----|--------|
| 名誉会長 | 校長 | 中原 泰造 |
| 会長 | 8 | 石内 絵衣子 |
| 総務局長 | 17 | 倉光 祐和 |
| 総幹事長 兼 書記 | 28 | 政 真由美 |
| 総務局次長 兼 総幹事次長 | 17 | 松永 麻里 |
| 会計 | 28 | 尾崎 圭介 |
| 会計監査 | 17 | 森田 美詠子 |
| 総務局員 | 20 | 長田 史子 |
| 総務局員 | 48 | 柴田 裕輔 |
| 総務局員 | 49 | 山本 康平 |
| 総務局員 | 49 | 前田 実里 |
| 総務局員 | 52 | 柿本 尚紀 |
| 総務局員 | 52 | 新田 百華 |
| 総務局員 | 55 | 手島 純也 |
| 総務局員 | 55 | 繁田 佳奈 |
| 総務局員 | 58 | 樋口 雄大 |
| 総務局員 | 58 | 浅野 由布菜 |
| 総務局員 | 61 | 秋好 優摩 |
| 総務局員 | 61 | 犬塚 世里 |
| 最高顧問 | 1 | 横山 忠太郎 |
| 顧問 | 1 | 伊藤 弘 |

★総会承認要

福岡市立城南中学校同窓会会則

第1条 この会は福岡市立城南中学校（以下「城南中学校」という。）同窓会と称する。

第2条 この会は本部を城南中学校に置き、事務局を運営委員会が定める場所に置く。

第3条 この会は会員相互の研鑽と親睦をはかり、かつ母校の発展のために協力することを目的とする。

第4条 この会の会員は下記の通りとする。

正会員 城南中学校卒業生
特別会員 城南中学校職員および旧職員

第5条 この会は前記の目的を達成するために下記の事業を行う。

1. 母校に対する援助
2. 会員相互の親睦と研鑽のための行事
3. 会員名簿の作成
4. その他の目的達成に必要な事項

第6条 この会は下記の役員をおく。

1. 名誉会長 城南中学校校長
2. 会長 1名正会員より選出する。
3. 副会長 正会員より選出する。
4. 総務局長 1名正会員より選出する。
5. 総務局次長 1名正会員より選出する。
6. 総務局員 正会員より選出する。
7. 総幹事長 1名正会員より選出する。
8. 総幹事次長 1名正会員より選出する。
9. 幹事長 各回期幹事の中より2名選出する。
10. 幹事 各学級男女各1名を選出する。
11. 書記 正会員より選出する。
12. 会計 正会員より選出する。
13. 会計監査委員 正会員より選出する。（幹事・幹事長以外の役員と兼任できない）
14. 同窓会係教員 城南中学校在職員 若干名

第7条 会長・副会長・総務局長・総務局次長・総務局員・総幹事長・総幹事次長・書記・会計会計監査委員の任期は3ヶ年とし、再任を妨げない。
幹事・幹事長の改選はその職務を執り行うことができなくなった時のみ行う。

第8条 会長・会計監査委員の選出は幹事会において行い、総会において出席者の過半数の承認を得なければならない。副会長・総務局長・総務局次長・総務局員・総幹事長・総幹事次長・書記・会計の選出及び決定は幹事会にて行う。

第9条 役員の職務は下記の通りとするが、全ての役員は下記職務のほかこの会の運営一般について活動する。

| | |
|--------|-------------------------|
| 会長 | この会を代表し、一切を総括する。 |
| 副会長 | 会長を補佐し、会長不在の時は代行する。 |
| 総務局長 | この会の総務全般を統括する。 |
| 総務局次長 | 総務局長を補佐し、総務局長不在の時は代行する。 |
| 総務局員 | この会の総務全般を担当する。 |
| 総幹事長 | 幹事長・幹事を統括及び代表する。 |
| 総幹事次長 | 総幹事長を補佐し、総幹事長不在の時は代行する。 |
| 幹事長 | 各回期の幹事を代表する。 |
| 幹事 | 各クラスを担当する。 |
| 書記 | この会の記録・文書に関する事を担当する。 |
| 会計 | この会の会計を担当する。 |
| 会計監査委員 | この会の会計の一切を監査する。 |

第10条 この会は次の役員会を設置する。

- イ. 運営委員会 会長・副会長・総務局長・総務局次長・総幹事長・総幹事次長・書記・会計をもって構成し、本会の諸事業の企画・運営、その他幹事会に提出すべき議案を審議する。召集は会長がこれにあたる。
- ロ. 幹事会 幹事および運営委員会構成委員により成立し、会長がこれを召集する。この会に関するすべての事について審議し、決議する。

第11条 この会の総会は3年毎に一回定期会としてこれを開き、運営委員会および幹事会の決議事項に承認を与える。なお、運営委員会が必要と認める時は、その都度臨時総会を招集する事ができる。

第12条 入会金(1000円)および寄附金、その他の事業収益金をもってこの会の運営費とする。

第13条 会計細則

1. 事務に要する費用は同窓会係教員によって支出し、事後に会長の支出承諾を得事ができる。
2. 寄附、その他同窓会の事業に関する支出は、事前に幹事会の承諾を必要とする。
3. 会計記帳および入会金・寄附金その他の収入金に関する事務は、城南中学校事務職員および同窓会係教員に依頼することができる。
4. 銀行通帳・印鑑、その他の帳簿は城南中学校同窓会係教員に保管を依頼する。
5. 母校が教育施設・事業などのために資金を必要とする時に限り、同窓会基金の中から一部を母校に対して貸与する事ができるが、事前に運営委員会の承認を必要とする。

第14条 この会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとし、毎会計年度終了後に会計監査委員により会計監査が行われる。

第15条 この会の会則の改正は、運営委員会又は幹事会において発議されるが、改正案が成立するためには幹事会で出席者の3分の2の賛成を必要とし更に総会において過半数の承認を得なければならない。

付記

1. この会則は平成19年4月1日より施行する。
2. 平成28年8月20日改正。

活動の方針

(会則より)

第5条 この会は前記の目的を達成するために下記の事業を行う。

1. 母校に対する援助
2. 会員相互の親睦と研鑽のための行事
3. 会員名簿の作成
4. その他の目的達成に必要な事項

1. 母校に対する援助

- 母校の事業等への参加及び援助
- 部活動への援助 (全国大会出場等)
- その他、母校より申し出のあった事項への援助
- 幹事会・役員会に諮り決定する。
(緊急の場合は会長・副会長・総務局長・総幹事長・会計にて決定する)

2. 会員相互の親睦と研鑽のための行事

- 同窓会入会式・卒業式等の母校の行事参加
- 定期総会・懇親会 (3年に1回)
- 幹事会・役員会

3. 会員名簿の作成

- 平成15年 (第42期生) から卒業アルバムには写真と氏名しか記載がない。
(それ以前は、住所や電話番号の記載があった。)
- 令和2年度 (第59期生) から卒業アルバムから氏名一覧が無くなった。
(顔写真の下に氏名の記載はあるが、全員掲載されているとは限らない。)
- 令和3年度 (第60期生) から卒業アルバムすら提供 (貸出) されなくなった。
- ここ数年は、卒業生アンケートにより任意にて収集。
- ホームページからの問合せ等。

4. その他の目的達成に必要な事項

- 上記各項目に付随する事項
- その他

★ 当同窓会は、上記の活動方針に沿ってその活動を進め、運営されるものとします。

各卒業期に対する援助について

当同窓会は、その目的である「会員相互の親睦 研鑽のための事業」して、各卒業期の同窓会活動に対して援助を行っています。

■援助内容

- ・毎年 金10,000円を援助します。
- ・同窓会開催年には、上記 は別に 金20,000を援助します。
(但し、2年に1回を限度 する)

■援助の条件

- ・会則が定めてあるこ 。
- ・名簿があるこ 。
- ・会長及びその他の役員が存在するこ 。
- ・会計責任者が存在し、毎年会計報告をするこ 。
- ・当該卒業年に唯一の会であるこ 。
- ・銀行または郵便局の口座があるこ 。
- ・全体総会(同窓会)へ参加するこ 。
- ・全体の同窓会活動に協力するこ 。
- ・全体の同窓会の幹事会に2名以上出席するこ 。

■申請について

- ・申請書(当会指定のもの)の記入・提出。
- ・添付書類 ①会則 ②会計報告書 ③役員名簿 ④会員名簿
- ・当会幹事会の裁定により、援助条件に不備が認められた場合、申請をお断りする場合や、援助を中断する場合があります。

■備 考

- ・会則はサンプルがあるのでご利用下さい。
- ・当援助の目的は、各学年の中でのコミュニケーションを図り他学年 の交流を深め同窓会を盛り上げていくこ です。
- ・援助の内容や援助そのものについては、当会の財務状況その他により変わること がありますので予めご了承ください。

■その他

- ・上記のほか、成人記念・還暦記念の同窓会を開催する時は、申請により「祝い金」を出してあります。(事後名簿の提出をお願いしています。)

■ホームページについて

- ・当会では、ホームページ公開のためにドメインを取得し、WEBサーバーをレンタルしていますが、各卒業期のページも収容できるようある程度の容量を確保しています。サブドメインも利用できますので、ご利用頂ければ幸いです。
- ・メールアドレスも相当数発行できますので、連絡用や幹事・役員用にご利用下さい。
- ・ホームページの制作等も事務局へお気軽にご相談下さい。